

向山小学校保護者の皆様

習志野市教育委員会教育総務課長
習志野市資産管理室施設再生課長
習志野市こども部こども政策課長

向山小学校長寿命化改修工事に関する御質問への回答について

平素は、本市の教育行政について格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

向山小学校長寿命化改修工事について、6月24日に開催した説明会での御質問及び回答について下記の通り御報告いたします。

また、学校の Google フォームでいただいた御質問について、併せて回答いたします。
御確認くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 6 月 24 日説明会での御質問及び回答

A 工事内容関係

	質問	回答
1	外壁工事も校舎内と同様にフローアごとに工期を分けるのか	外壁はフローアごとではなく、面ごとに分けて工事を行う計画です。(施設再生課)
2	外壁工事での騒音は大丈夫か	外壁改修の作業工程の中で授業等に支障をきたす音が出る作業については、作業時間を調整し実施いたします。(施設再生課)
3	外壁が現在黒いが、塗装を行うことできれいになるということか	その通りです。(施設再生課)
4	体育館で入学式、卒業式を行えるということだが、それ以外の通常授業や学校行事はどうなるか。 また、谷津小学校や近隣施設を使うことはあるか。【資料①】	授業については、器械運動（跳び箱、マット等）は校庭で安全を確保して行う予定です。 行事については、現在はコロナもあって体育館に一堂に会して行うことはあまりありません。オンラインを駆使したり、分散して違う会場で行ったり、屋外で日程を流動的に調整して行っていきたいと考えます。 状況によっては近隣の公民館や小学校を借りざることを得ない状況も想定していますが、子どもたちができるだけ十分に時間を使えるように学校内で工夫をします。(校長)
5	仮設教室はどのような仕様か(4の1、4の2、3の1、3の2)【資料④】	既存教室と同等の仕様を計画しています。 エアコンも設置いたします。(施設再生課)
6	LED の照明を付けると思うが地震等で落下する危険性はないのか	コンクリートに接続した支持材に照明器具の取付を行いますので、落下の危険性はございません。(施設再生課)

7	騒音が発生する作業（足場を組む、壁を抜く、ドリルで作業するなど）は、授業時間をさけてもらいたい	教室での授業に支障がないよう、作業の時間帯を調整し実施いたします。また、土曜日や長期休業期間に集中的に工事を行う工程を組む計画としています。（施設再生課）
8	アスベストは大丈夫か	成型板等にアスベストが含まれているものはありますが、作業エリアの飛散養生を実施し、アスベスト含有建材の湿潤化を行い撤去作業を行います。（施設再生課）

B グラウンド関係

	質問	回答
1	グラウンドのコースロープが劣化し、切れたり伸びたりしている。今はロープを張らず、ピンや目印で整備する方法があるが、そのようにできないか	コースロープでの転倒事故を防止するため、ロープはなくし、コースポイントの設置を計画しています。コースラインについてはポイントに沿って白線を引く対応となります。（施設再生課） 【補足】 教育活動に応じてロープを張ることもありますが、管理をしっかりと行います。（学校）
2	遊具はどうなるか。総合遊具等の新しい遊具を増やす予定はあるか	現在の遊具と同程度の遊具を整備する計画です。また、環境学習エリアには畑や池の整備を計画しています。総合遊具等の新しい遊具の設置は予定していません。（施設再生課）
3	マラソンコースはどうなるか	マラソン大会は続けたいところですが、アスファルト上をマラソンコースにすると膝に負担がかかってしまいます。安全性等を考え、マラソン大会は中止の方向で検討しています。 マラソンと同様の体力の向上の方策として、なわとびの記録などを競う千葉県の「遊・友（ゆうゆう）スポーツランキング」などを活用していきたいと考えています。（校長）
4	マラソン大会の中止はいつまでか	工事の安全性を確認できるまで。今のところ工事計画も案であるため、安全第一で検討していきたいと思います。（校長）

C 社会体育関係

	質問	回答
1	社会体育のバスケットボールで体育館が 1 年間使えないことについて	社会体育への影響は大きく、御迷惑をおかけすると認識しています 前例としては、谷津小の改築の際に、谷津小の野球チームが向山小を利用したり、谷津小のバスケットボールチームが谷津南小のチームと共同練習した例があります。 また、体育館は使用できなくなりますが、校庭の一部を使って基礎体力作りをしてもら

		うことができるようにしたいと思っています。(校長) アリーナ床張り替え、ステージ上の緞帳の新調、スクリーンの設置、老朽化した内装の改修、屋根の防水改修等、体育館の全面改修を行うため工事期間を10ヵ月程度計画しています。 バスケットが行える代替場所については、体育館にある可動式のバスケットゴールをグラウンドに置く等の対応ができないか検討をいたします。(施設再生課)
2	社会体育の団体間の調整で市は何かしてくれるのか	社会体育の活動の方針や時間帯で一番やりやすい方法をお考えいただくよう、各団体の代表の方には昨年度末にお願いしたところです。 団体間や専門部で交渉が進めば、学校として相手の校長に依頼をいたします。(校長)

D 道路関係

	質問	回答
1	黄色い歩道がお墓に向かう途中の学校敷地までの整備となっている。その先の道路(14号線からの上り坂)との接続地点まで歩道を伸ばせないか 【資料①】	お墓に挟まれた部分の道が狭隘であることは認識していますが、お墓があるため道路を拡幅することは現状難しい状況です。 通学路の安全点検は現在も行っていますが、こういった対策を取れるか引き続き検討していきます。(こども政策課)
2	お墓の間の砂利道について車の通行を止められないか	交通規制は警察との協議が必要になることや、日常生活道路として使用している近隣住民もいることから、困難な状況です。 こども園の児童送迎において車を利用する保護者の方にはお墓の間の砂利道を通らないようお願いする方向で検討しております。 (追記) 次の3にもあるとおり、保護者様から畑側の道路からお墓の間の砂利道までを一方通行にしたらどうかとの御意見をいただいたことを受け、こども園の児童送迎車両の動線については再検討いたします。(こども政策課)
3	畑側の道は車がすれ違いづらいので一方通行にしたらどうか	車のすれ違い対策としては、正門前の道路を拡幅する工事を現在行っています。また、正門の位置も工事で下がるため、T字箇所ですれ違いやすくなると考えています。 また、畑側の道路にはカラー塗装を行い、車のすれ違いを考慮した上でガードパイプを設置する予定です。また、逆側の縁石も撤去

		したため、以前よりすれ違いやすくなると考えております。また、掲示物の設置による注意喚起も検討しております。（追記）説明会では「すれ違いゾーンを設ける」と説明させていただきましたが、児童の安全を考慮し、ガードパイプは可能な限り隙間が発生しないよう設置する予定です。（こども政策課）
4	畑側の道の電柱撤去も検討してほしい	検討します。（追記）説明会終了後に検討いたしましたですが、小学校の高圧電流を受電している電柱であるため、撤去・移設は困難な状況です。（こども政策課）

2. Google フォームでの御質問及び回答

A 工事内容関係

	質問	回答
1	工事の際、騒音が発生する作業は、学習の妨げにならないよう、授業間の休み時間、昼休み、放課後に集中して行ってもらえないか	上記「6月24日説明会での御質問及び回答」の「A 工事内容関係」の7のとおり対応します。（施設再生課）
2	体育館の改修は本当に1年という長い期間が必要なのか。 一気に工事を進めるのではなく、期間を分けて工事を行うことはできないか。 どの工事に何日ずつ必要なのか具体的に説明してほしい。	アリーナ床張り替え、ステージ上の緞帳の新調、スクリーンの設置、老朽化した内装の改修、屋根の防水改修等、体育館の全面改修を行うため工事期間を10ヵ月程度計画しています。 工種ごとに工事に要する期間について 【外部改修工事】 ・外部足場等設置工事：1.0ヶ月程度 ・外壁及びサッシ改修工事：2.0ヶ月程度 ・屋根改修工事：3.0ヶ月程度 ・外部足場ばらし工事：0.5ヶ月程度 【内部改修工事】 ・内装（床）の撤去工事：0.5ヶ月程度 ・内部足場設置工事：1.0ヶ月程度 ・内装（壁等）の撤去工事：0.5ヶ月程度 ・内装（天井、壁、ステージ）改修工事：1.5ヶ月程度 ・内部足場ばらし工事0.5ヶ月程度 ・床改修工事：1.0ヶ月程度 【その他】 ・検査及び手直し工事：1.0ヶ月程度 外部改修工事実施期間中における体育館の利用制限につきましては、施工業者が決まり次第、学校と協議の上、利用制限期間を短縮できるよう検討してまいります。 （施設再生課）

B 社会体育関係

	質問	回答
1	社会体育の代替の活動場所を用意する等の配慮をしてもらえないか	上記「6月24日説明会での御質問及び回答」の「C 社会体育関係」の1、2のとおり対応します。(学校、施設再生課) 社会体育等での学校施設の活用は重要であり、可能な限り社会体育等にも考慮しながら工事を計画し、進めてまいります。 しかしながら、学校は、学校教育のための施設であり、社会体育等の目的外使用は、学校教育や施設管理に支障がない場合に限り許可できることとなっています。 長寿命化改修工事は、児童の学校教育環境を整備するために行うものであり、社会体育等に優先することを御理解ください。(教育総務課)
2	社体等、体育館や校庭を利用している外部団体向けの説明・質疑応答会を設けてもらえないか	社体等、外部団体向け説明会は、昨年度2月5日に学校開放委員会として実施しております。再度、全団体を招集して説明会を実施する予定はありません。質問等は随時個別に学校までお願いいたします。(学校)
3	決定事項を伝えられて、各団体で今後の対応を検討というのは難しい事が多いため、代替案や対応策を一緒に考えてもらえないか	学校として協力できる範囲にはなりますが、代替案や対応策を一緒に考えて参ります。(学校)
4	現在体育館に保管している備品の保管場所の確保や代替案を検討してもらえないか	昨年度実施した学校開放委員会において、必要最小限の物品に整理していただくことをお願いし、保管場所の確保は検討していくと回答しております。学校においても相当な量を廃棄し、置き場所を工面している状況です。ご協力をお願い致します。(学校)
5	団体でも他校と一緒に練習できるかは模索していくが、他の小学校の体育館や校庭の利用状況を提示してもらい、利用ができる状況なのか選択肢を提示してもらえないか	社会体育チームが一堂に会する場での情報交換や相談が有効と考え、習志野市バスケット協会には現状を報告し、理事会で話題にさせていただくことになっております。 バスケット協会からは、団体長の方と相談しながら進めていく旨の回答をいただいております。(学校)
6	工事に伴う体育館の停電や水道停止など急な連絡や情報に混乱する事があり、正しい情報取得や確認がなかなかできず困る事があった。工事に関して、困ったり確認が必要な場合に、団体から直接確認や相談ができる連絡先を知らせてほしい	長寿命化改修工事に関するお問合せは、習志野市資産管理室施設再生課までご連絡ください。(施設再生課) 下記【問合せ先】参照

C 道路関係

	質問	回答
1	片側が畑となっている部分の道路幅員について、先日の説明会の際に朝の通行量などを鑑みるとさほど車のすれ違いは発生しないのではとの回答があったが、学童や社会体育のお迎えで車のすれ違いは夕方の方が多く発生している印象である。 夕方についても検証した上で問題ないと判断したのか	調査は、小学校児童の通学動線を把握するために実施したものであり、幼稚園側階段、正門北西側、正門北東側（畑沿いの道路）、正門東側（墓地側の道路）の4方向について、通学児童数を調査したものです。 片側が畑となっている道路について、現在は朝方の車の交通量はさほど多くありませんが、夕方などに当該道路において車のすれ違いが発生していることは把握しております。 なお、説明会当日において「朝の通行量などを鑑みるとさほど車のすれ違いは発生しないのでは」と回答したのとのことですが、小学校敷地沿いの道路工事が完了した後は校門前のT字路部分でのすれ違いが発生しづらくなると予想されるという趣旨で説明させていただいたところです。（こども政策課） 当該道路については、幅員等を検証したうえで、従来あった縁石の撤去やカラー舗装の実施しており、更に児童の安全確保のため工事が本格化する前にガードパイプを設置することを予定しております。（こども政策課、教育総務課）
2	説明会の際に児童の安全確保が最優先との説明があったが、安全を最優先するのであれば畑のうち一部分を畑の所有者から適正金額で取得（所有者が同意するかは別問題ですが）し道路を拡幅する方が安全は確保されると思うが、そのような行動はしたのか	お相手方があることなので詳細はお伝えできませんが、生産緑地として指定されている土地である事などの事情により当該道路の拡幅を行うことは難しい状況です。（こども政策課、教育総務課）

D 駐車場関係

	質問	回答
1	駐車場が5台分で足りるか。 放課後児童会のお迎え、社会体育団体を考慮すると足りないのではないか。	国の小学校設置基準に基づく必要な運動場の面積を確保するため、5台分＋転回スペースの駐車場になったものです。 なお、近隣の谷津小の駐車場も同様の理由により、向山小と同じ5台分となっています。 （【参考】児童数：向山小約300人、谷津小約1,300人） （教育総務課、施設再生課） 現在の駐車スペースと比較して大幅に狭くなるため、学校や放課後児童会の運営に支障

		が生じないように、それらの目的以外での駐車場の利用は制限せざるを得ません。 そのため、夏休みの工事開始後は、社会体育等での駐車場の利用は不可とさせていただき、関係団体には、先日学校や開放運営委員会の副会長より御連絡したところです。 (教育総務課、学校)
2	近隣の道路に路上駐車が多発することにならないか	路上駐車は交通事故や近隣住民への迷惑につながるものであり、路上駐車が発生しないよう学校や放課後児童会以外での駐車場の利用は制限させていただくこととしました。 仮に学校利用者の路上駐車があった場合は、必要な対応を図ってまいります。(教育総務課、学校)
3	近隣の月極駐車場やかなり広い駐車スペースがある東福寺の駐車場の一部等を有償で賃借することはできないか。	学校や放課後児童会の運営には、5台分の駐車場があれば足りると判断したものであり、近隣の駐車場を有償で賃借することは検討しておりません。(教育総務課)

E 新型コロナウイルス感染症関係

	質問	回答
1	仮教室期間中の学習環境(空調や感染対策)が不十分にならないかが心配	窓を開けての換気が行えるように、外壁改修は面ごとに分けて実施いたします。 (施設再生課) 学校におきましては、薬剤師の先生方が環境衛生検査を実施し、指導助言を受けております。仮教室に限らず、全ての教室における学習環境の整備には十分配慮して参ります。 (学校)
2	夏休みに東グラウンドの工事場所がフェンスで覆われると、体育館の扉を開けたすぐ前には3mのフェンスになる。プール側の扉は、鍵が壊れていて1つは開かない状況である。その場合、風が入らないことが予測され、十分な換気ができない、体育館内の温度が上昇するとなると、活動中の子供達の安全に影響がでる。学校から冷風機や扇風機を借りて対応もしているが、通常でも充分とは言えない。冷風機や扇風機の台数を増やすなどの対応を検討してもらえないか	体育館の壁上部にあるサッシは開閉可能ですので、今まで通りの換気を実施できるものと考えています。 (施設再生課) 後方の扉が構造上それ自体だけの修理が難しいことは、専門業者から説明を受けています。学校では体育倉庫と管理室の扉と窓を開けて換気しているので、利用団体にもそのようにしてほしいと思います。 扇風機も冷風機も教室や特別教室で必要としており、現状以上に体育館に回すことはできません。 (学校)

F 避難所関係

	質問	回答
1	向山小は、一時避難場所に指定されており、子供たちにも災害時は向山小の体育館に行くように伝えている。災害が起こった際は、体育館に避難できない場合、学校の教室等が避難場所になるのか。	体育館に開設する避難所は、災害時、家屋損壊等により自宅での生活が困難となった方が応急的に一定期間生活をする場所となります。 このため、避難所は中・長期的な使用を想定しており、避難所運営と教育活動の両立を考慮すると、学校の教室を避難所として使用することは望ましくありません。 以上より、体育館の工事期間中は、近隣の谷津小学校又は津田沼小学校等に避難していただくこととします。(危機管理課)

【問合せ先】

■長寿命化改修事業全般について
習志野市教育委員会教育総務課
TEL 047-451-1122 下村、高橋

■長寿命化改修工事について
習志野市資産管理室施設再生課
TEL 047-451-1144 堀、石井

■こども園新設及び道路工事について
習志野市こども部こども政策課
TEL 047-453-7397 松本、谷川

■避難所について
習志野市総務部危機管理課
TEL 047-453-9211 近藤、石坂

■学校運営、社会体育について
習志野市立向山小学校
TEL 047-451-1717